

平成25年度第2回青森市指定管理者選定評価委員会会議概要

- 1 対象施設 青森市三内霊園、青森市八甲田霊園、青森市月見野霊園、
青森市浪岡墓園
- 2 開催日時 平成25年7月1日(月)13:00~13:50
- 3 開催場所 青森市役所第3庁舎1階入札室
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員 委員長 相馬 紳一郎(市長公室次長)
副委員長 鈴木 裕司(総務部次長)
委員 増田 一(企画財政部次長)
委員 平田 公成(教育委員会事務局浪岡教育事務所長)
委員 池田 享誉(青森公立大学准教授)
委員 西村 晴夫(東北税理士会青森支部税理士)
 - (2) 施設所管課(事務局) 生活安心課 主幹 倉内 正聡
主事 木村 良輔
浪岡事務所市民課 課長 角井 眞
 - (3) 制度所管課 市民政策課 主幹 福島 清裕
主事 田中 浩司
- 5 欠席者 小野 泰裕 委員(都市整備部理事)
- 6 議題 募集要項等に係る審査
- 7 会議概要

初めに、市民政策課より、「指定管理者制度導入基本方針」の改訂内容について、以下のとおり説明があった。

選定基準の「管理について」へ「職員の雇用・労働条件の向上に努めているか」を追加し、応募者には「人件費等内訳書」を提出してもらうこと。

選定基準の「効率性」に関する配点を全体の配点の30%程度から20%程度に変更すること。

次に、配布資料に基づき、事務局(生活安心課)より、募集要項・仕様書・選定基準・責任区分等を説明。

(1) 審議結果

募集要項等については、指摘された事項を修正した上で募集に当たること、全委員異議無く全会一致で了承された。

(2) 主な質疑内容

委員：浪岡墓園には管理事務所は無いのか。

事務局：無い。問合せ等は浪岡事務所市民課へ直接来る。

委員：「職員の配置」の中で、「受付業務等を行う者を各霊園管理事務所に1名

以上配置」とあるが、浪岡墓園の場合、これには当たらないのか。

事務局：当たらない。

委員：「愛犬の墓」の対象となるのは犬のみか、猫はダメなのか。

事務局：かつて「愛犬の墓」という名称付きで寄附していただいたので、その名称を踏襲しているが、犬以外の動物も対象となる。

歴史が古いので、市民の間ではこの名称で定着している。

委員：浪岡墓園には無いのか。

事務局：浪岡には無い。

浪岡斎園で動物火葬を行った場合は、遺骨を持ち帰る以外に、斎園内で一時的に保管し、一定期間経過した後に合葬するという方法もある。

委員：他の施設では、光熱水費や維持修繕料も精算対象としているが、燃料費のみとしている理由は。

事務局：霊園の場合、墓参加が増加することで開場時間を延長することが無いため、積算数値と実際の使用量はさほどずれないことから、精算項目としていない。

委員：雇用・労働条件の向上と経費の縮減は矛盾しないか。

市民政策課：民間のノウハウを活用して経費を縮減しながらも、できるだけ職員の雇用・労働条件に配慮した団体を選定したいということである。

委員：採点方法はどうなるのか。

市民政策課：市民政策課で検討中である。